

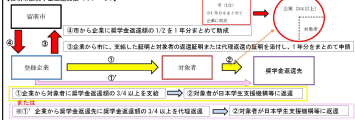
地元企業の人材確保を応援します！！

# 留萌市奨学金返還支援事業

留萌市では、地元企業の人材確保及び定着を促進するため、従業員への奨学金返還を支援する地元企業に対し、助成を行います。

- 支援金額 奨学金返還額の1/2（最大20万円/年）
- 支援期間 最長120月（10年間）
- 対象奨学金 独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金  
地方公共団体等が貸与する奨学金 など
- 対象従業員
  - ・登録企業に正規雇用従業員として雇用された方
  - ・高校等在学中に奨学金の貸与を受け、現在、計画的に返還又は返還を予定している方
  - ・奨学金返還期間中に留萌市内に住所を有し、市税の滞納がない方

【留萌市奨学金返還支援（イメージ）】



※助成を受けるためには、社内で奨学金返還支援制度を設けていただくことが必要です。

## 奨学金返還支援事業の流れ

### ステップ1

**留萌市への登録**  
留萌市奨学金返還支援助成金事業者として登録（申請書を市に提出）

### ステップ2

**奨学金返還支援**  
4月以降、奨学金返還額の3/4以上の額を対象従業員に対して返還支援

### ステップ3

**助成金の申請**  
【3月末まで】  
必要事項の記載と必要書類を添付して申請

### ステップ4

**助成金の振込**  
【4月末頃】  
奨学金返還額の1/2を助成

※次年度以降はステップ2からステップ4を繰り返す

問合先

留萌市地域振興部 経済観光課 経済振興係  
TEL:0164-42-1840 MALL:keizai@e-rumoi.jp